

次期関西広域連合広域計画中間素案 (広域医療分野抜粋)

関西広域連合

4 広域医療

広域救急医療連携を推進するため、「ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実」や、東日本大震災の課題を踏まえた「広域災害医療体制」の整備・充実に構成団体と連携して積極的に取り組んできており、今後、さらに推進を図る必要がある。

また、周産期医療や専門医療分野をはじめ、適切な医療を提供できる体制の確保がますます重要となるとともに、広域防災局と連携した緊急被ばく医療への対応も必要となっている。

今後、引き続き、関西全体を「4次医療圏」と位置づけ、「安全・安心の医療圏“関西”」の実現を目指し、関西地域の資源を有機的に連携させることにより、府県域を越えた広域救急医療体制の充実、強化を図るため、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

(1) 「関西広域救急医療連携計画」の推進

「広域的なドクターヘリの運航体制の構築」や「災害時における医療連携体制の構築」など、関西の府県域を越えた広域救急医療連携のさらなる充実に向け、「関西広域救急医療連携計画」の推進を図るとともに、「安全・安心の医療圏“関西”」の実現を目指し、新たな広域連携課題への対応を盛り込んだ次期連携計画を策定する。

(2) 広域救急医療体制の充実

関西における広域救急医療体制のさらなる充実に向け、ドクターヘリによる救命効果が高いとされる「30分以内」での救急搬送体制の確立や、搭乗医師をはじめとした救急医療人材の育成を図るとともに、周産期医療における円滑な医療提供に向けた検討など、広域連携をさらに進める。

(3) 災害時における広域医療体制の整備・充実

南海トラフの巨大地震をはじめとした大規模災害発生時に迅速かつ円滑な医療が提供できるよう、被災地医療を統括・調整するリーダー人材のさらなる養成や資質の向上を図るとともに、府県域を越えた広域による実践的な訓練の実施により、災害医療体制の構築を図る。

また「広域防災分野」とも連携を図りながら、緊急被ばく医療における広域連携のあり方を検討する。

(4) 新たな連携課題に対応した広域医療体制の構築

高度専門医療分野や薬物乱用防止対策などの新たな広域医療連携課題について、調査・研究及び広報を実施する。

【構成団体が行う事務】

「関西広域救急医療連携計画」や次期連携計画を踏まえて、構成団体間での救急医療等を推進するとともに、府県域を越えた広域的な課題解決に向けた支援・協力を行う。

また、広域的なドクターヘリの運航体制の構築に向け、基地病院や消防機関など地元関係者等の調整への支援・協力を行う。

※参 考

現行の広域計画（平成23～25年度）

4 広域医療

(1) 「関西広域救急医療連携計画」の策定

関西の府県域を越えた広域救急医療連携（ドクターヘリ等による広域救急医療連携）のさらなる充実に向け、需要予測調査に基づくドクターヘリの最適配置・運航を中心とした「関西広域救急医療連携計画」を策定する。

また、東南海・南海地震や近畿圏直下型地震など、大規模広域災害の発生に対応するため、「広域防災分野」とも連携を図りながら、ドクターヘリ等を活用した広域災害医療体制の構築に向けた検討を行う。

(2) 広域的なドクターヘリの配置・運航

各府県の独自配置によって生じる運航範囲・費用負担の重複等を解消し、複数機のドクターヘリが補完し合う相互応援体制の構築を図るため、大阪府、和歌山県及び3府県（京都府・兵庫県・鳥取県）における事業の広域連合への移管を計画的に進め、関西全体におけるドクターヘリの効果的・効率的な配置・運航などを行う。

(3) 広域救急医療体制充実の仕組みづくり

関西における広域救急医療連携のさらなる充実に向けた仕組みづくりを行うため、「関西広域救急医療連携計画」策定の中で、救急患者に対する迅速な医療の提供に向けた広域連携のあり方を検討する。

(4) 今後の展開方向

ドクターヘリの配置・運航など、広域的な救急医療体制を充実させるとともに、各地域における医療資源の有機的な連携を図ることにより、医療面での多重的なセーフティネットの構築を図り、関西全域に「安全・安心の輪」を広げていくことを目指す。

構成団体が行う事務

「関西広域救急医療連携計画」を踏まえて構成団体間での救急医療連携を推進するとともに、府県を越えた広域的な課題解決に向けた支援・協力を行う。

また、広域連合による関西全体でのドクターヘリの効果的・効率的な配置・運航体制の構築に向け、基地病院や消防機関など地元関係者等の調整への支援や協力を行う。